

みななでつくるまちのプロジェクト
このコーナーは、上毛町第1次総合計画に描かれるまちの将来像「みななでひろく上毛の未来を実現するために町が取り組んでいる事業など、毎月シリーズで紹介するものです。」

Vol 2

「活かしあうまち」ひとりひとりがまちの未来
豊かな水と緑の環境共生のまち

町では、昨年「環境の町」宣言を行い、環境にやさしい地域づくりに取り組んでいます。今、地球温暖化をはじめ、水質汚濁や不法投棄などの環境問題は、私たち一人ひとりが真剣に考えなければならぬ問題となっています。これからは、身近な活動を実践している人が、たくさんいます(16ページで紹介しています)。これからもずっと安心して暮らせるように、皆さんと一緒に自分ができることから始めてみませんか？

【資源循環型の社会づくり】

地球温暖化対策実行計画の進捗状況

町では、平成19年度の温室効果ガスの総排出量を基準とし、平成20年度から平成24年度までの5年間に、町の対象施設の温室効果ガス排出量を6%削減することを目標に省エネに取り組んでいます。平成21年度は平成19年度に比べて5%の温室効果ガス削減に成功しました。(二酸化炭素の量に換算すると約32tの削減)

住宅用太陽光発電システム設置補助金

昨年度から、町では京築地域で初となる住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を始めました。太陽光発電システムは地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーとして、非常に注目されています。昨年度は国の補助金も再開したことにより町内の48件の住宅に太陽光発電システムが設置されました。これにより年間約34tの二酸化炭素の削減につながる事が期待されます。

補助金額：5万円×モジュールの最大出力(kw)の合計値(ただし上限20万円)

コンポスト等生ごみ処理容器購入補助金

生ごみの減量化を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的として、一般家庭がコンポスト等生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助しています。

補助金額：購入金額の2分の1
(ただし、電動のものは上限15,000円、非電動のものは上限3,000円)

不法投棄対策監視カメラ設置

町では昨年度、不法投棄対策の一環として、町内数箇所に監視カメラを設置しました。カメラを設置した箇所では新たな不法投棄、ポイ捨てが大幅に減少しています。

不法投棄を発見した場合は役場住民課もしくは豊前警察署までお知らせください。
(不法投棄に対する罰則 5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金)

問い合わせ先 住民課 住民福祉係
TEL7213111(内線143)



不法投棄監視カメラ設置町です 上毛町

環境への小さな思いやり(省エネについて)

私たちの日常生活のあらゆる場面からの環境負荷が今日の環境問題の原因となっていることを考えると、私たちは現在のライフスタイルを環境にやさしいものに変えていく必要があります。次のことを実行すると、家庭からの二酸化炭素の削減になると同時に、年間約19,000円の節約になります。

電気編

- 洗濯は容量の8割くらいで洗ひましょう。
年間約1,800円の節約！
- 電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜きましょう。
年間約2,500円の節約！
- 冷蔵庫はすきまをあけて設置して、物を詰めすぎないようにしましょう。
年間約2,000円の節約！
- 温水洗浄便座の温度設定は「低」にしましょう。
年間約5,600円の節約！

【快適な生活のための水環境の整備】

浄化槽設置整備補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれのご家庭できれいにするものです。町では、平成23年度まで設置補助金を増額しており、前年度までに603基の浄化槽が設置されています。今年度は、計画基數80基のうち、現在43基が申請されていますので、年度内に設置をお考えの方は、お早めにお申し込みください。



補助金額：5人槽……600,000円
7人槽……840,000円
10人槽……1,200,000円

農業集落排水事業

農業集落排水事業は、水質を保全して生産性の高い農業と活力ある農村社会の形成を目的としています。現在は、八ッ並・吉岡、土佐井地区(一部を除く。)が供用開始されており、八ッ並・吉岡地区は平成12年10月から現在まで104戸、土佐井地区は平成16年4月から129戸のご家庭がつなぎこみを完了されています。事業実施地域でまだ接続が完了されていないご家庭は、できるだけ早く町指定の「指定工事店」の施工で接続いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 建設課 上下水道係
TEL7213111(内線162・169)

クールマ編
事前に道路(ルート)を調べましょう。また、無駄な走行を無くしましょう。
●月に1時間の無駄な走行を無くして年間約3600円の節約！
●余分な荷物は積まないようにしましょう。
●余分な積み荷を10kg減らして年間約4000円の節約！
●急加速・急発進をやめましょう。
●年間約2,900円の節約！



ごみ出しの注意
●ごみには、必ず地区名と名前を記入してください。
●ごみは、お住まいの地区指定のごみ収集ステーションに出してください。
※同じ上毛町内でも他の地区のごみ収集ステーションには出さないでください。分別が悪く収集されなかった場合に、出された地区の迷惑となります。
●プラスチック製容器包装で出すものは洗ってから出してください(汚れが落ちないものは可燃ごみで出してください)。
●町指定袋で出すものは、必ず所定の袋を使用してください。(可燃ごみ、カン、ビン、ペットボトル)
●自分のごみを他の人が出したごみ袋に混ぜる行為は絶対にやめください。
●陶器類とガラス類、鏡、石製品(表札など小型のもの)はそれぞれ別の透明な袋で分けて出してください。
●カンの中にタバコの吸殻等を入れてください。
●ごみを前日から出す行為はやめください。特に夏期は悪臭の原因となります。
※詳しくは「資源ごみの分別ガイドブック」を参照ください。

【環境保全活動の推進と景観形成】

農地・水・環境保全向上対策事業

地域における農地や農業用水などは、農業生産の役割だけではなく、美しい景観や地域の伝統・文化もこれら「農」の営みをもとに形づくられてきました。人々の心を育て、また、癒しを与えてくれるかけがえのない大切な資源です。

その資源を支えてきたのが、地域の「共同活動」。資源や環境が担っている役割を再認識し、この資源や環境を適切に保全し向上していくために、町内では平成19年度から29地区の共同活動組織が立ち上がり、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいます。

主な活動内容は、農業施設農用地、開水路、ため池、農道の点検、草刈り、泥上げ等の基礎活動、農業施設の補修・保守管理等の向上活動、啓発・普及のための看板製作や景観形成のための植栽等の農村環境向上活動を行っています。

大切な資源がいっつも受け継がれるように、町は地域の皆さんをはじめ、関係団体、あるいは事業者の方々と一体となって推進していきます。



問い合わせ先 産業振興課 農政係
TEL7213111(内線183)